

平成28年第8回教育委員会会議録

日 時 平成28年6月30日(木)午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 中田委員

午後2時30分 開会

山北委員長 それでは、ただいまから第8回教育委員会定例会を開きます。

会議日程は、印刷配付のとおりです。

会議録署名委員は中田委員、お願いします。

日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。庶務課に关します業務報告並びに行事予定について御報告させていただきます。業務報告ですけれども、市議会の日程になりますが、6月14日6月定例市議会が開催され、16日、17日の2日間一般質問がございました。23日には文教委員会が開催され、28日閉会しております。教育委員会、補正予算と債務負担の増額を提案させていただいておりますけれども、いずれも議決、承認をいただいたところでございます。次に、行事予定ですが、来月定例の教育委員会を7月28日に予定しております。以上です。

安藤主幹(学校施設整備担当) 委員長、学校施設整備担当主幹。業務報告及び行事予定を報告いたします。まず、業務報告については、引き続き栗原中学校及び高西中学校の校舎の耐震改修工事を実施しております。次に、行事予定については、この2校の耐震改修工事に加えまして久保中学校屋内運動場の改築工事を行う予定です。6月28日の市議会定例会におきまして、工事請負契約の締結について議会の議決をいただきましたので、その翌日である6月29日から1年間を工期として耐震改修工事を実施する予定です。以上です。

安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を報告いたします。3ページをご覧ください。業務報告でございますが、6月7日に尾道市立中央図書館後援会総会を開催しました。6月25日、26日には尾道市、松江市少年スポーツ交流サッカー交歓大会を向島運動公園とマリニューズセンターで開催しました。また、29日には尾道市公民館運営審議会を、

30日には第66回広島県公民館大会実行委員会を開催しました。次に、行事予定でございますが、7月4日に尾道市社会教育委員会議を開催します。続いて、5日に尾道市図書館協議会を、6日には尾道勤労青少年ホーム運営委員会を開催します。また、7月27日から全国高等学校総合体育大会サッカー競技がびんご運動公園でいよいよ始まります。

続きまして、図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。4ページをご覧ください。まず、中央図書館の業務報告ですが、毎月の定例行事に加え、今年も芙美子ウイークの企画に賛同し、6月は「芙美子とめぐる尾道」と題した展示を行いました。行事予定ですが、記載のとおりでございます。

5ページをご覧ください。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりでございます。行事予定につきましては、7月18日にハンドベルコンサートを開催いたします。瀬戸田図書館の業務報告、行事予定につきましては記載のとおりでございます。

6ページをお開きください。向島子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりでございます。行事予定につきましては、7月27日に江藤さんの虫の教室として虫採取を行います。

7ページをご覧ください。因島図書館の業務報告、行事予定につきましては記載のとおりでございます。

最後になりますが、6月はみつぎ子ども図書館、向島子ども図書館で、それぞれ中学生の職場体験学習を実施しております。また、各図書館とも7月には読書感想文講座の実施や、夏休み特集コーナーや課題図書などの展示などで夏休みに関連した企画を予定しております。以上でございます。

細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告及び行事予定については、いずれも記載のとおりでございます。なお、業務報告には記載しておりませんが、6月21日以降の大雨警報等に伴う防災対応業務におきまして、因島瀬戸田地域の各公民館長さんや職員が避難所開設に係る業務に臨機応変かつ積極的に取り組んでいただき、本日も災害対策本部を解散したと聞いておりますけれども、避難所をいまだに開設しております。避難態勢が続いております。地域住民の安全・安心の拠点づくりに寄与していただきましたのでお知らせをいたします。以上でございます。

小林美術館長 委員長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美

術館について御説明します。業務報告につきましては記載のとおりですが、6月19日に第60回尾道市美術展表彰式を美術館2階ロビーにおきまして市長賞や教育委員会賞など58名の受賞者に授与を行いました。第60回節目の市美展の入館者でございますが、16日間開催しまして3,351名、対前年で1,379名の増で1日平均223名という、過去5年間で最高の入館者となり、大盛況で幕を閉じることができました。6月25日から8月14日まで特別展「岩合光昭写真展 ねこ」を開催しておりますが、26日日曜日には578名の入館を記録しております。また、キーホルダーや自分だけの缶バッジをつくる「ねこづくりワークショップ！」を6月26日に開催し、25名の参加者が楽しそうに缶バッジを製作しております。

行事予定ですが、先ほども説明しました「ねこづくりワークショップ！」ですが、7月10日、17日、24日と毎週日曜日に美術館職員が企画し開催します。それに加えて、7月10日、18日には、ねこになって盛り上がりたい方のために「フェイスペイントねこになろう！」を開催します。このペイントは子供にも使える安全な絵の具で、落とすのも簡単なものを使用します。あわせて7月16日には岩合光昭さんによるギャラリートークとサイン会を、24日には当館の学芸員による列品解説のギャラリートークを開催するという盛りだくさんの企画で展覧会を盛り上げていきます。

続きまして、圓鰐勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館につきましては、記載のとおりでございます。以上です。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをご覧ください。まず、業務報告についてですが、5月27日、曜日が間違っておりますが金曜日、前回に引き続き東部教育事務所による全校訪問を行いました。これについては、議会等の関係でしばらくの間、間があいておりましたが、6月27日月曜日から本日、6月30日木曜日まで続いて行っております。ちなみに、今日、今現在も百島小・中学校で対応しております。訂正のお願いですが、6月27日月曜日に午後訪問したとありますが、最後の吉和中は都合が悪くなり期日の変更をしております。吉和中を削除しておいてください。

次に、春の運動会、体育大会ですが、5月29日日曜日から6月19日日曜日までありましたが、今年は午後から雨のために中止ということが続きました。6月19日日曜日と記入している久保中と瀬戸田中の体育大会は朝からの雨で20日月曜日に延期しております。ここも申しわけありませんが、日にちと曜日の訂正をお願いいたします。

戻って、6月2日木曜日小・中学校校長会、6月15日水曜日美木原小学校開校準備委員会を行いました。北部の4小学校のほとんどの教職員に集まっていたが、総括的検討部会、生徒指導等検討部会、教育課程等検討部会の3つの部会に分かれ、今後の取り組み内容とスケジュール等について説明を行っております。6月20日月曜日学校経営サブリーダー研修会を行いました。

続いて、行事予定について御報告いたします。7月5日火曜日、小・中学校校長会を行います。7月8日金曜日から7月15日まで、また東部教育事務所による全校訪問の予定です。また、追加で申しわけありませんが、7月7日木曜日に教育長ミーティングを行います。それと7月13日水曜日に師友塾審議会を行います。追記のほうお願いをいたします。教育長ミーティングについてですが、県教育委員会の参与様等に来ていただきます。今年度は浦崎小学校、浦崎中学校及び浦崎公民館を訪問していただきます。その後、教育長とのミーティングを行います。追記等、まことに申しわけありませんでした。以上です。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。初めに、業務報告です。5月31日に特別支援教育講座を高須小学校で実施しました。県教委が実施した発達障害に関する教員の専門性向上授業における研修を受講した教員による師範授業を市内小・中学校の特別支援教育担当教員が参加しました。個々に応じた具体的な支援の仕方や、支援の必要な児童を支える学級づくりなど、具体的な指導の仕方を共有することができました。

6月7日、広島県「基礎・基本」定着状況調査が実施されました。小学校5年生1,047名、中学校2年生1,093名が国語、算数、数学、理科、中学校においてはこれに英語が加わった学力調査と質問調査に取り組みました。結果は8月下旬に公表されます。

6月29日、小・中学校生徒指導主事研修会を栗原北小学校で実施しました。児童の主体性を大切にした授業構成により、大変意欲的に学習に取り組む児童の姿を参観した後、学校のこれまでの取組について説明を聞き、生徒指導を進める上での組織づくりや、具体的そして効果的な取組内容を共有することができました。

続いて、行事予定でございます。7月4日から10日、台湾の金門縣から小学校5年生200名、引率教員20名、教育委員会関係者4名が広島を訪れ、主に尾道市に滞在します。その中で、5日は高須小学校において全体の歓迎会を実施し、6日と7日は市内小学校20校において金門縣の児童が尾道市の児童と一緒に学習をします。各学校におきましては、英語や家庭科、書道や総合的な学習

など、創意工夫した内容で英語やジェスチャーを交えながらコミュニケーションをとることの楽しさや難しさを体感し、異なった文化や習慣などを持った方とよりよい関係を築くことができる能力の育成につながるよう計画を立てているところです。以上でございます。

山北委員長 それでは、御質問、御意見等ありますか。

中司委員 教育指導課に伺います。6月7日に行われた「基礎・基本」定着状況調査、結果は8月とのことですが、反省として何か得ておられるものはありますでしょうか。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。各学校からは、今回の調査結果についての所感がこちらのほうに上がっております。今回、特に目立っているのは小学校国語の問題の量が大変多かったということです。時間内にやり切ることができなかつた子供が大変多かったと、結果的には昨年度の結果よりも難しかったというふうな報告を受けています。我々が見ても問題としては多くなっていくのかな、これが現在求められている力、つまり早く解ける力ということも必要なのかなということを今感じているところです。昨年度よりも上がったところ、昨年とかわらないところ、昨年よりも下がったところ、それぞれですが、各学校において現在分析をしているところでございます。結果については、今何とも申し上げにくいところですが、とはいえこの調査に向けて各学校1年間しっかり取り組んできた結果については、また今後引き継ぎして次の指導に充てたいと思います。

中司委員 よろしくお願いいいたします。もう少し突っ込んで伺いたいのですが、早く解ける力、これにはどのような実践が必要だと思われませんか。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。小学校国語の問題に関しましては、もう少し詳細に申し上げますと、説明文とそれに加わった新しいポスターなどの情報、あるいは表やグラフなどの情報というふうに文章だけではなくて、図などから読み取る力というのが求められています。ということは、説明文を丁寧に隅から隅まで読むのではなくて、その中から必要な情報を素早く取り出す力ということが必要です。これは国語科に限らず、社会科や理科などの資料を読む際にも何がポイントになるのかということ意識して、必要な情報を素早く取り出せる力をつけていくことで、こういった問題を解く力につながるのではないかなと、現在課の中では分析しているところでございます。

中司委員 指針となる指導方法もかえていかなければならないというようなこともあろうかと思われませんが、それについてはいかがでしょうか。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。現在、各学校で今回の「基礎・基

本」定着状況調査の問題を全ての教職員で共有化するように進めています。その中で、例えば国語の力をつけるのは国語科だけではない、音楽でもつけられるし、数学でもつけられるし、あるいは教科以外の教育活動の中でもつけられるということを、まずは教職員全員で共有して、さまざまな活動の中でそういった力をつけることを意識する、そういう指導のあり方ということを考えているところです。

中司委員 つまりは、各科同士連携してそういうことに対応していかなければならないということが今求められているということによろしいのでしょうか。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。現在、国のほうではカリキュラムマネジメントとあって、各教科の関連を図って、その関連の中で教育活動を進めていこうという取組が進められています。今おっしゃったことはまさにカリキュラムマネジメントの考え方になります。そこを今後は進めていくということも、これからの取組のポイントになるかと思います。

中司委員 具体的に各学校で、もしやっていくとしたら、今すぐに手がつけられるとしたらどんなものなのでしょうか。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。カリキュラムマネジメントを推進する手法の一つとして、全ての教員が自分の担当している教科や、自分が教えている学年の指導内容を持ち寄って、それをみんなで眺める。例えば1学期のこの時期に何年生の家庭科ではこういうことをしているが、同時にこの学年のこの教科、理科ではこんなことをしている、ということはこの中身とこの中身は関連づけられるのではないかというような発想をもって、理科で習ったこのことを数学で活用するとか、数学で学習したこのことを体育で活用するというような教科間の連携ということが必要になると思います。という意味で、教科の中身を持ち寄って、みんなでそれを見ながら関連を図るとというのが一つの手法としてあるかと思います。

中司委員 今の学校の状況でそれがすぐに導入できそうですか。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。実は、既にやっている学校がございます。その中で指導の内容とか、指導方法を改善に取り組んでいる学校も数校ございますので、今後それを広めていくことによって、全ての学校でそういった取組ができるかと考えています。

中司委員 では、そのような話をぜひ校長会でおっしゃっていただくことができますでしょうか。いろんな国の方針がかわってきておりますけれども、学力を高めなければならないということでは、方針は置いといても、一番大事なことですので、よいということはやってみる、これを即ということを進めて

いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

山北委員長 それをやっていくと、また仕事時間遅くなりそうですが、それに返答するものを用意しておかないといけないですね。学力アップで頑張っているの、そう言わんでくださいと。

ほかにありますか。

村井委員 学校施設整備のことで、小・中学校の屋内運動場の改修工事を1年間でやられるようですが、この工事中は運動場が使えないのでしょうか。

安藤主幹（学校施設整備担当） 委員長、学校施設整備主幹。今おっしゃるとおりグラウンドでサッカーであるとか、あるいは野球であるとか陸上、そういったものを行っています。今度7月20日ぐらいから仮囲いを始めまして工事をするようになりますけれども、グラウンドのほうは足りないということがあるものですから、現在市内のほかの公共施設、スポーツができる所ですけれども、そういう所で利用できないかと検討しておりますけれども、ただそこに行こうと思えば交通で移動する時間等がかかるものですから、何とか学校の中で平日はいろんなクラブ活動等ができるように学校から、例えば防球ネットであるとか、そういうものの手だてをしてほしいという要望いただいているものですから、そういう要望に対して手だてをする中で限られた場所ではありますけれども、その中でいろいろな部活動であるとか、あるいは体育の授業等ができるように工夫して考えております。以上です。

村井委員 ありがとうございます。屋内運動場が使えなかったら、屋内運動場でやっていたことがどこでカバーされるのですか。

安藤主幹（学校施設整備担当） 委員長、学校施設整備担当主幹。屋内運動場でクラブ活動であるとか、体育の授業であるとか、あるいは学校のいろいろな行事があるのですけれども、それが工事期間中1年間使えないということは学校にとって支障があるということですから、体育館は1年間そのまま使っただいて、別の場所にありますグラウンドの東側のほうに新しく屋内運動場を建てさせていただくような予定でおります。以上です。

村井委員 わかりました。どうもよろしくお願いいたします。

山北委員長 久保中の運動会に行ったので、校長が運動会の挨拶でそれを言われていました。今生徒が座しているところが体育館になると、そのかわり運動場が狭くなるということです。ということは、運動場がちょっと使えないということになる。

安藤主幹（学校施設整備担当） 学校施設整備主幹。今度、来年6月末には新しく屋内運動場が完成をしまして、その後今度解体工事をするわけですがけれど

も、並行しまして28年度に屋内運動場の解体設計と、跡地利用の設計等について協議をするように予定しております。その跡地利用の協議をする中で、既存の屋内運動場の場所については、例えばテニスコート場にするとか、あるいはそれ以外の子供として使いやすいような施設をどうするのかとか、そういうことについてこれから検討するように予定しております。以上です。

山北委員長 小さくなるとは言っても広い運動場だから。ありがとうございます。

学校経営企画課で、この業務内容で東部教育事務所管内全校訪問が5月、6月、7月と、これで全部ですか。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。前回の報告をしたときとあわせて、これで全校回れます。

山北委員長 前があるのですね、わかりました。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において、中司委員から小学生・中学生のシネマ尾道での「東京物語」無料招待についての提案がありました。これについての回答をお願いします。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。現在、「東京物語」の鑑賞についてシネマ尾道側と無料招待ということも含めた御意向のほうの確認のための話し合いを予定しているところでございます。詳細はその話し合い内容を踏まえて決定していくこととなります。現在のところは以上でございます。

中司委員 1点訂正を。今のところ小学生だけということで、中学生は含まれておりませんので、御承知おきください。

山北委員長 それでいいのですか。

中司委員 また今後流れとして、そのような形になっていけば望ましいだろうと思いますが、今年度は小学生ということでよろしく願いいたします。

山北委員長 それでは、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第41号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、議案第41号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について御説明を申し上げます。議案書の12ページをお開きください。この議案の提案理由でございますけれども、尾

道市学校給食共同調理場設置条例第4条及び同条例施行規則第4条に規定された尾道市学校給食共同調理場運営委員会の委員について、本日でございますが6月30日をもって任命及び委嘱期間が満了することに伴い、新たに委員の任命及び委嘱を行うことについて、教育委員会の御承認をいただくものでございます。新たに任命及び委嘱する各共同調理場の運営委員会委員名簿案を13ページから16ページに掲載をしております。

まず、委員の区分についてですが、第1号委員が私以下の教育委員会庶務課長ということでございます。第2号が共同調理場の所長、3号がそれぞれの共同調理場の給食対象範囲の小・中学校、4号が同じく給食対象範囲の小・中学校及び幼稚園のPTA代表、5号が学識経験者という規定のため担当の栄養教諭や栄養士としております。

まず、13ページの栗原北学校給食共同調理場運営委員会委員は男性4名、女性15名の計19名です。構成する委員の平均年齢は47.9歳です。次に、14ページの御調学校給食センター運営委員会委員は男性4名、女性5名の計9名です。委員の平均年齢は51.8歳です。次に、15ページの因島学校給食共同調理場運営委員会委員は男性3名、女性4名の計7名です。平均年齢は49.9歳です。最後に、16ページの瀬戸田学校給食センター運営委員会委員は男性3名、女性4名の計7名です。委員の平均年齢は52.0歳となっております。

各共同調理場運営委員会委員の任期でございますけれども、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの1年間となります。御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

山北委員長 御質問、御意見ありますか。

中司委員 お願いします。尾道市学校給食共同調理場運営委員会、各場所にあるわけですが、最近、開かれた会でいろいろな御意見賜っていると思うのですが、どんなことが上げられますでしょうか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。私が昨年からは栗原北の共同調理場運営委員会の委員で、お邪魔をさせていただいたのですが、その場では担当の栄養士さんが学校給食についてのいろいろな情報提供ということでパワーポイントで作成された資料を、食育の部分も含めて、給食の意義のことをお伝えさせていただいておりました。その中で、各委員さん、主に保護者の方から御意見がいただけるかなと期待をしておったのですが、実際にはほとんど御質問もいただかずに、そのまましゃんしゃんという形で終わっておったというのが実情でございました。もう少しいろいろな生々しい御意見等もいただけるのかなと思っておりましたけれども、実情はそのような状況でございました。以上です。

中司委員 確認なのですけれども、もともとの運営委員会、成り立ちとしては、どのような目的を持って行われているということだったかをもう一度。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。こちらの運営委員会を、先ほど申し上げた条例と規則がございまして、その条例の中にその目的書いておりますけれども、まず条例では共同調理場を適正に運営するため運営委員会を置きまして、その共同調理場の運営について審議をする場だという形になっております。それから、規則では具体的には、審議にする内容については、共同調理場の運営計画、それから学校給食の振興に関する事、その他必要に応じてという形になっておりまして、審議の中身については以上の項目が具体的に記載をされております。以上です。

中司委員 最初、栄養士さんからの情報提供で始まって、その後議題というようなものはこちらから出したり、また向こうから出されたりしたということはないということでしょうか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。今の栄養士さんからのお話の前段で1年間を通した給食の実施状況、1年間これだけ実施しています、それから栄養価の状況がどうであったとか、そのような1年間の実際の運営の内容について御報告をさせていただいて、その内容について御確認いただいたということが前段としてございました。その後、先ほど申し上げたように、栄養士さんから学校給食に関する情報提供という形で説明があったということでございます。

中司委員 保護者の方からは、あるいは学校の先生たちからは、何も意見はその後出なかったと。これは満足されているということなのでしょうか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。この共同調理場の運営委員会につきましては、その調理場のことに限定した話になってくるかと思えます。これとは別に、給食は学校給食会というところで献立の作成であったり、調理の指導であったりというようなことをやっておりまして、これは別の組織で、各校長先生方にも委員になって御承認をいただくという形になっておりまして、その中では校長先生から御意見等を伺うこともあります。

中司委員 給食そのものについての要望であるとか、そういうことはここでは議題というか、その論議の対象ではないと。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。委員の中に当然保護者の方も入っておられるわけですから、実際に給食を食べておられる児童・生徒からの声を吸い上げたいという思いが当然ございまして、そういう委員になっていただいているということですので、具体的にはその調理場の中での限定した話になるかとは思いますが、その中での御意見なども拝聴できればなという思いはあ

たわけですけれども、実際にはほとんど声はなかったというのが実情でございます。

中司委員 もう少し水を向けるというのでしょうか、アンケート調査をして、いらしたときに簡単に書いていただいて、それをもとに議事の進行を進めていく、何か御要望ありますかとか、お気づきの点はありますか、そういうことを来た時点で少し書いてもらって、ちっちゃな紙を渡して、そのことを中心にまた栄養士さんからの報告の後、せっかくの機会ですので話し合えば、議事の進行について少し工夫をされて、ただ集まっただけっていう形にならない会にさせていただくことはできますでしょうか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。先ほど私申し上げたように、私も参加をさせていただく中でいろんな保護者の方の声を聞く機会があればということで参加をさせていただいたところでございますので、せっかくお忙しい中集まっていたいとるわけですので、議事進行の部分については皆さんの御意見が少しでも聞けるような形で工夫ができるのであれば、そういうことも考えていきたいなと考えております。以上です。

中司委員 何か御意見はと言われたとき、普通の場合、ほとんど意見出さないというのが日本人的身の処し方として無難であるというような感じがあるので、目的があることに関してはきちんとそういう意見を吸い上げられる、そういう運営をぜひよろしくお願いいたします。以上です。

山北委員長 議長は誰がしたのですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。栗北の議事進行の関係は当該所長が司会進行のような形で進めておりました。

山北委員長 意見を出してもらうために委員に細かく説明をしないといけないようではつまらない。そうはいつでも課長は自分のために、意見収集のために策を練ってください。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。今年度開催をされておられませんけれども、共同調理場の所長さん集まって所長会議のようなものも定期的にやっておりますので、そういう場でお話もちよっとさせていただきながら。

山北委員長 所長は改革の意思のある人ですか。聞かないといけないと思う人でないと。だから、だめなら課長が議長やったらいい。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。先ほど申し上げましたように、4名の所長がおりますので、それぞれ色が違いますので。

山北委員長 庶務課の思いを伝えたほうがいい。今給食のことでいろいろあるのですから。それと、学校給食会には保護者の方は入っているのですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。学校給食会については、保護者の方が直接メンバーとしては入っていらっしやらないという形になっております。

山北委員長 共同調理場運営委員会には保護者の代表が入っている。でも調理場の運営や献立についての意見は学校給食会ならあるのでしょうか。そちらのほうにこそ保護者が入ってしかるべきで、そこでは校長先生は管理職だからまとめなきゃいけないのだから。そういう意味では何となく調理場は事務方が行って話しをまとめればいい。学校給食会で給食の中身についての意見を保護者側から聞くほうが、意見が出るのではないかなという気はする。組織の変更というのはまたややこしいのしょうけれども、でも保護者の意見を聞きたいという気持ちからすればいいかなとは思いますが。

ところで調理場運営委員会は19名ですけれども、出席率はどうなのですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。先般の先ほどの例で申しますと、全員出席をいただいております。

山北委員長 それで意見がないというのは、つまらない。課題がないわけではないのです。もう一つの会のほうに保護者の意見が出るようにお願いします。

それと、御調と因島に母親代表という視点がないのだけれども、栗北と瀬戸田にはあるのだけれど、同じことなのですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それぞれのPTAの組織の構図が多少違うのだらうとは思いますが、それぞれにつきましては、各単Pの方の御判断にお任せをしているところでございます。

山北委員長 ということはPTAに投げて、そのPTAが婦人代表やら学級部長を選ぶ地域もあれば、それに母親代表も加える地域もあるということですか。母親代表はこの御調と因島に学級部長という以外にあられるのだったら、PTAに言って母親代表もという話もあるのかなと思う。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。PTAの委員さんにつきましては、それぞれの単Pのほうにお話をさせていただいて、御推薦をいただいた方に委嘱をさせていただいているような形です。

山北委員長 それは見たらわかる。だから、母親代表という視点はないのかというのは伝えておいてください。

村井委員 共同調理場は学校長、PTAでまたまた話し合っ、栄養の話、子供の話聞かれるということですが、学校単位の給食をやっている学校は、こういう運営委員会があるのですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。この条例の設置の趣旨はあくまで共同調理場の運営についてが目的でございますので、単独給食調理場にこういう組織は

ございません。それは、先ほど申し上げました学校給食会が、これも尾道市一つの組織ではないのですけれども、そういう別の組織の中でという形で対応を図っております。

村井委員 単独の小学校で給食を持っているところは、給食担当者、校長、PTA、栄養士でこれらのような委員会を設けて、食事の話とか栄養の話とかを、これにかえるようなものを作っておられるということですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。単独の給食調理場でありますけれども、献立の作成などについては市内一円の栄養士さんとか、栄養教諭の方に集まっていたきまして、今後2カ月の献立、どういうものをつくっていくかというような検討をする場がございます。その中で、その献立作成委員会というのがありますので、そこで具体的なものはつくっていくという形になってきます。その中にいろいろな御議論をいただいているという、部会が学校給食会の中にもいろいろございますので、それぞれ所管の議題について御議論いただいているという形になっています。

村井委員 献立は学校単位に任せているのではなくて、全体で同じものかどうか、学校が違って。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。献立については、基本的に統一献立みたいな形をとりまして、それに各学校調理場で独自の色を加えていくというような形で色を出しているという形になります。

山北委員長 今のシステムは何か穴があって、調理場という場所を運営するためには3つ、4つの共同調理場の運営に、母親代表が入って話をするけれども、単独の調理場に関しては、そういう話にかかわることがないのですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。先ほど申し上げました学校給食会としての組織については、先ほど言ったように統一献立なんかもしますし、例えば献立の作成についても市内全域の栄養士さんが集まってくるという、大きな組織でございます。その構成する小学校と中学校の校長先生方もほぼ全校という形になりますので、大きな組織の中で現状の組織の体制からいうと保護者の方がそのメンバーに入ってきているような形にはなっていないということです。

山北委員長 共同調理場運営という4施設の話し合いはあるけれども、単独調理場でも同じ。単独調理場が小さくても放っておけばよいというものではない。調理場に関しては全部調理場運営委員会をつくって、関係役員の人や保護者の人で組織をつくって調理場運営についての話をする、学校給食会は給食会でここにも保護者を入れて、それをもって献立を考えていく。今は地産地消でそれぞれにちょっとずつ材料をかえていっているでしょう。だから、それに対

する意見を聞く必要があるのに、調理場運営委員会はない、学校給食会は保護者がいないというのでは変かなと思う。

宮本教育総務部長 委員長、教育総務部長。共同調理場だけに運営委員会があって、それぞれの学校単独調理場において組織がないということについて、私どものほうで調べて次回に御報告させていただきたい。恐らくそれぞれの学校にある調理場っていうのは小学校の調理場ということですので、学校長がトップということで学校の中の組織になっておりますので、共同調理場になってきますと複数の学校の給食を調理するということから、それぞれの学校関係者に集まっていただいて運営をチェックいただくということがもともとの趣旨であったろうとは思いますが、確認をさせていただきたいと思います。

山北委員長 であるなら、今の時代の流れから、学校単独のほうに保護者の委員を入れて意見聞いたほうがいいかもしれない。

宮本教育総務部長 そうですけども、各学校の中でそういう組織をお持ちかどうか、給食だけがどうなのかということもございますので。

山北委員長 学校評議員とか評価委員とかは、外からの意見を聞こうということで市教委から各学校につくってもらった経過がある。そういったものを給食の方面にも生かしていくというのは一応検討してください。

宮本教育総務部長 はい。

山北委員長 それでは、御意見、御質問ないようですので、後日これからのシステムに関して御報告をいただくということを前提に、これより議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第42号平成29年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。議案第42号平成29年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について、この案件を説明いたします。

平成29年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、尾道市立高等学校である広島県尾道南高等学校入学者選抜の基本方針を定めようとするものでございます。18ページ、19ページをご覧ください。こちらにその案を作成しております。選抜につきましては選抜1は実施せず、選抜2及び選抜3を実施します。また、実施方法等につきましては平成29年度広島県立高等学校入学者選

抜の基本方針に準じて作成しております。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

中司委員 前年度と何かかわったことはありますか。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。特に大きくかわったことはありません。

中司委員 了解しました。

村井委員 県立高校の場合、入学者数が3年間何人以下だったら閉校の対象にするとか、県がそういう方針出されている。

尾道南高校が市立なので、ここが物すごく減ろうがやめなくて済むのか、市は方針があるのでしょうか。

山北委員長 減っていればそういう話もあるのでしょうか、増えている。

村井委員 80人もいないでしょう。

山北委員長 全校で80。

村井委員 全校で80人。それはクリアしているの。

山北委員長 南高については、むしろあの場所ではもうやっていけないという状態。いつも提案するけれども、そういう大切な議題を市教委が話ができる基盤がないという難しいところです。

佐藤教育長 委員長、教育長。基本的に対象は県立の高等学校だと認識をしています。3年間全校で80人を切るようであればその対象になるという方針が示されております。尾道南高等学校でいいますと、1学年の定員が40名、3年か4年前が40人を超えたクラスもあったように記憶していますが、最近ではそこまではおりませんけれども、1学年30名余りぐらいだと記憶しています。そこからいうと4学年というその中で県の基準と比してみても、市の中に基準が今ありませんけれども、それに比しても在校生数は一定程度いるというふうに認識しております。

山北委員長 もう少し多くなったら、あの場所を市教委は考えないといけない。これは市民がつくったのですけれど、生徒にとってはあのままでもいいのか、坂の上で車も通れないところで、誰が言い出すのかなと思いつつながら。

村井委員 空いた学校へということも。

山北委員長 長江小学校の空き教室を使ったときに、そこでたばこを吸うということでクーラーを設置した小学校の保護者が怒って切ったというトラブルがあった。そこであそこを移転するという話にならないかなと思って動いてみたのだけれども、ちょっと。これからもトラブルがあるのでしょうか。事業継承として教育指導課と企画課で受けとめてくださいということです。

それでは、以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告・協議に入ります。

報告第10号尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要項についてをお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、報告第10号尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要項について御説明いたします。議案書の20ページをお開きください。この要項の一部改正は、先月の教育委員会議で御承認をいただきました私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正に準じまして、類似幼稚園に係る改正をするものでございます。類似幼稚園につきましても、補助限度額を私立幼稚園の3分の2という基準で改正をしております。

議案書の21ページを御確認ください。主な確認内容が2点ございます。まず1点目は、低所得者世帯の負担を軽減するため、年齢に関係なく最年長の兄弟を第1子と判断することで条件緩和を図るものでございます。2点目は、ひとり親家庭等を対象としまして、補助単価を引き上げることで負担の軽減を図るものでございます。当該園の保護者に対しまして、引き出し等配付をして、制度についての申請をするとともに、申請書類を配付しているところでございます。以上、簡単ですが御報告させていただきます。

山北委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、御質問、御意見ありませんので、次に報告第11号因島地区市立幼稚園閉園に伴う就園補助金交付要綱についてをお願いいたします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、報告第11号因島地区市立幼稚園閉園に伴う就園補助金交付要綱の制定について御説明をいたします。議案書の23ページをお開きください。この要綱ですけれども、平成27年度末をもって閉園をしました中庄幼稚園に在籍をしていた園児が、私立の因島北認定こども園への転園を余儀なくされたことを鑑み、当該園児の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として新たに制定したものでございます。24ページをお開きください。この補助金の概要としましては、認定こども園で実際に支払うこととなる保育料と、その後中庄幼稚園に在籍したと仮定をした場合に支払うことになる保育料との差額の2分の1相当額を補助金として交付することで、負担の軽減を図るものでございます。一例として挙げてみますと、市民税の所得割が21万1,101円以上、これは夫婦が共働きで子供さんを2人扶養しているという標準の世帯のケースでいいますと、年収が約680万円以上の世帯になりますけれ

ども、この場合で第2子の場合、私立の因島北認定こども園の月額保育料は1万7,700円となりますが、公立幼稚園の月額保育料は6,300円となります。補助額はその差額の1万1,400円の2分の1に比重に月を掛けました6万8,400円ということになります。対象となる園児は、中庄幼稚園に在籍していた園児となりますので、この補助金は来年度まで継続することになります。この補助金につきましても、対象となる保護者の皆様に対しまして既に説明会を開催し、制度の周知と申請書類を配付しておるところでございます。以上、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。以上です。

中司委員 対象は何人ぐらいですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。今年度で約50名余りでございました。

中司委員 その予算は既に確保しているということですね。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。当初予算に計上してございます。

中司委員 では、肅々とよろしく願いいたします。

山北委員長 ほかに御質問、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、以上で日程第3を終わります。

その他、委員さんからの御質問、御意見はありますか。

中司委員 大雨による災害ということで、もう大変な状況が今ありますけれど、今後10日間ぐらいは予断を許さないということになるかと思っておりますけれども、各学校でそれぞれ対応しているのでしょうか、それとも教育委員会として統一的な見解で指示がされているのでしょうか。お願いいたします。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。警報発令の際には、このように対応するというものについて、教育委員会から学校へは「台風等における対応指針」ということで示しております。ただ、今回のように警報、小学校であれば6時の時点で警報発令があればもう臨時休業なのですが、中学校の場合は6時の時点で警報が出ていたら一旦自宅待機、その後警報が解除になればそれぞれの学校で登校時間を決めるというふうになっております。11時の時点で警報が解除されてない場合には、中学校も臨時休業とするのですが、このたびは土砂災害等のことも聞いておりましたし、通学路の安全確保が難しいのではないかとということで、中学校においても6時の時点で臨時休業としましょうということで校長会と連携して決定をしたところです。基本的には指針に基づいて行うということですが、校長会とその都度連携はしております。

中司委員 臨時休校は今のところ、それは実施されたことがあるのでしょうか。午前10時と、それから夜にも、1日2度出された日でしたかね、ありました

ね、特にひどい日が。あのときに小学校が臨時休校になったと。

瀬戸学校経営企画課長 火曜日だったと思うのですが、あのときは小学校が臨時休業で、中学校は8時ぐらいに解除になって、それぞれの学校で登校時間を決めたように記憶をしております。2日後の木曜日が、土砂災害のこともあって朝から警報が発令されていた日で、その日は小・中学校ともに臨時休業にしているという記憶がございます。金曜日は子供たちが登校したところに警報が発令ということになりましたので、今自宅に登校せずにいるという子供についてはそのまま自宅待機としてください、既に学校に来ている子供たちについては、とりあえず学校のほうで待機ということで連携をとっております。

中司委員 そのあたりの連絡はスムーズにつながるものでしょうか、それともかなり混乱して伝わって、聞いているとか聞いてないとかあるのでしょうか。

瀬戸学校経営企画課長 学校数が全部で小・中合わせて43校あるのですが、全て電話での連絡としておりますので、連絡はついております。ただ、木曜日に急遽中学校についても1日臨時休業としましょうという日に、中学校の校長先生12名が県外出張だった関係で、一緒にいる校長先生には校長会長通じて連絡をしていただき、それ以外の学校については校長先生が学校にいらっしゃったので、直接校長先生に連絡をしております。

中司委員 では、その態勢は校長先生が不在でもきちんととれる態勢にあって、今後いろいろなことがこの10日の間にあるやもしれませんが、一応態勢としては万全であるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

山北委員長 万全。

中司委員 ある程度。

山北委員長 自然災害が相手だから。

瀬戸学校経営企画課長 基本的には天気予報でございますから、明日どうも危ないなということであれば、事前に明日早朝に連携をとらせてもらうかもしれないということで、事前に連携をとります。万全と言えるかどうかかわからないのですが、今のところ連携できなくて困ったということはありません。

中司委員 もし、夜中そのような緊急警報が出た場合、この場合は夜中でも連絡を取り合ったりなさるのでしょうか。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。夜中であれば、登校には関係ありませんから、朝6時を待ってということになります。

中司委員 なるほど、次の日の対応は朝6時を待って相談をするということですね。

瀬戸学校経営企画課長 それより前には連携はいたします。

中司委員 わかりました。本当に土砂災害に関しては、あっという間に大惨事になったりすることがありますので、引き続き警戒をしながら対応をよろしくお願いいたします。以上です。

山北委員長 それから、臨時休校って言ったでしょう、あれは休業です。

中司委員 休業が正しいのですか。

山北委員長 そうです。

中司委員 何かよくお商売で臨時休業って書いてあって、学校も業というのは、これはどういうところから、余談ですが来ておりますのでしょうか。

瀬戸学校経営企画課長 休業であれば子供は来ないけれど職員には勤務が解かっているわけではないということで、休校というのはもう職員も来ませんから、そういった意味で意識して使い分けております。

村井委員 去年聞いたと思うのですけれど、幼稚園は小学校に準じて休業、子供は来ないでいいという連絡をされる。こども園で幼稚園と保育所の合体しているところは、保育園についてはお母さんは働かないといけないので、嵐が吹こうが子供を預けてお母さん働きに行かないといけないという考えで子供預けに来る。職員も来られないほど台風でひどいときもあったと。その場合に、現場としては保育所の子供は預からないといけない。幼稚園の人は来なくてもいい、どうやっていいのかわからないという話を前に聞いて、市として何か方針はあるのですかとお聞きしたと思うのですが、その後どうなりましたか。

宮本教育総務部長 委員長、教育総務部長。保育園については、今村井委員さんおっしゃられたとおり、保育に欠けている子をお預かりしているということで、幼稚園と別の勤務の工夫をされていまして、認定こども園ですから短時間の子供さんも認定こども園全体でということですので、その子だけ帰すということはないです。今回の幼稚園側は休業ってということになったのはお伝えしましたけれども、保育所はそういった事情もありますので、保育所のほうで、判断をしていくということでした。

村井委員 市がこういうふうに言っているからこうなったとか、誰かが決めてもらわないと現場が困っているのではではないかと思うのですが。

宮本教育総務部長 現場が困っているという現状も私も承知はしてないですけども。ですから認定こども園の中で短時間と長時間の児童とがいる場合は、それはもう保育のほうに合わせるということで、ただ幼稚園が休業になったからといって認定こども園もあわせてということはない。

村井委員 台風でもう小学校も中学校も子供が来られない、先生も来られないかもしれないというふうな状況でも、お母さんが預けに来たら預からないとい

けないと預かっていたのですよね、去年台風のときに。それは、保育所としての機能だから、やむを得ないという、こういうことですよね。ここで今日に返事もらうのはおかしいけれど、そういうことなのでね。

宮本教育総務部長 保育所という性質上、安易というか、ということにはならないということでは聞いております。

山北委員長 2月の件なのですが、確認させてください。2月議会での委員会での質問で、藤本議員が瀬戸課長に質問していた件、この議論を見てみると、補助の支援員を議会が申請書を出したのに、市教委はそのフォローをしたのか、どうなったのだというような問いかけでいいのですかね。藤本議員が何回も報告はどうしたのだとか言っている。それには東部教育事務所や県教委にはそれは伝わったかどうかを確認していますと、できるだけ配慮はしてもらえるようにやっていますという回答でしてあったように、それしかできませんよね。かなうと思って、それでもあなたら仕事しているのかというような言い方している。それ以上の回答はできません。支援員とか教員が少ないから、支援員について市議会の意見書を12月18日に県に提案した。その東部教育事務所に対しても、その段階では県に出したから、その次、意見書の内容について市教委も県に要望したか、その後どうなったのかと。要望書を提出したのという言いようだったから。県教委から出てこないのだから、そこまでしか回答できませんと言わんわね。自分たちが要望書を出したのだったら、それに対してどうして回答くれないのかと自分らが県に言えばいいじゃないのと僕は思うのだけれどね。むしろ僕が議員だったら、市教委へ来て、わしらはこうやって要望書を出したと。あんたらどうだったと、いや、確認はしているけれども、いい回答は来ない、それなら一緒になってもう一回県へ行こうと、そういう会話がすればいいけれども、委員会や議会でどうしたという発言だけして、つくり上げていくという議論がなされてないから、寂しいなと思う。結局、課長さんは皆さん返答に窮して、何か回答しなきゃいけないような、回答できないことをね。今日議員さんがおられるので、ちょっと伝えたかった。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。これについては、一般質問の中で教育長も答弁もしたように、本当に全会一致でその意見書が採択されたことについては非常に重くとらえておりますという答弁はさせていただきました。あわせて、平成27年度の年度初めに7名の教員が実際配置できていなかったということは事実でありますし、それについては学校に対して負担、迷惑をかけたということにも間違いはない。そういったことで、何とか免許を持っている人がいないのであれば、免許を持っていない人でもできることがあるだろ

う、そういった人を配置することによって学校を支援することになるのではないかというのがこの意見書の内容なのですが、これについては教育委員会としても県に意見書は出してはいませんけれど、要望もしております。その結果今年度は昨年度教務事務支援員というのが1名だったのが、今年度は3名配置していただきましたので一定の成果もいただいております。その2月議会のときには県も県議会をしているような段階ですので、県の方から3名配置決まりましたというふうに加えていただけない段階だったので、前向きに検討していただいているというぐらいの答弁しかそのときにはできなかったという、そういった事情もあります。

山北委員長 それ以上はできないよね。

瀬戸学校経営企画課長 その時点では、まだできなかったということです。

山北委員長 それに対してそれは市教委の熱意が不足しているのではないか、要望に教育長は行ったのかという質問はないと思うのだけれど。教育長、熱意が不足だなんてこれは怒らないといけない。

佐藤教育長 なかなかコメントがしにくい。

山北委員長 事務局答弁が一番無難だったと思います。でも、言うことは言っておかないと。それは置いといても、県もなかなか動いてくれないのですね。こちらの要望と県ができることとが差があり過ぎて、要望全部やってくれたら満足だけれど、それはできない。そういう意味での人手不足をこれからも増えていきますね。大変なことだが、努力不足なんて言われたくない。よろしくお願いします。失礼しました。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は7月28日を予定しております。

どうもありがとうございました。

午後3時50分 閉会

尾道市教育委員会会議規則第20条第2項の規定によりここに署名する。

尾道市教育委員会 委員長

尾道市教育委員会 委員

尾道市教育委員会 書記